

## 平成28年度第5回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成29年2月8日(水) 午後2時～午後3時
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館6階サテライト教室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 金丸康信 久保嶋正子 古屋玉枝  
法 人 清水理事長 相原副理事長 吉田理事 文珠理事 山本理事  
澁谷国際政策学部長 斉藤人間福祉学部長  
流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 山田図書館長  
二戸地域研究交流センター長 ほか  
事務局 弦間県民生活部次長 内田私学・科学振興課長 ほか

### <議題>

- (1) 平成28年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について  
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

### <議題>

- (2) 平成28年度年度計画の進捗状況等について

#### ◆法人

資料2、資料3により「第2-1 教育に関する目標」「第2-2 研究に関する目標」の進捗状況等について説明。

#### ○委員

項目1の「全学に共通する『学士力』について検討を行う」という年度計画について、作成できた際にはどのような形で学生に周知をしていくのか。

#### ○法人

今年4月の新入学生からオリエンテーションを通じて説明したいと考えている。また、新入学生に配布する学生便覧に掲載し、学部・学科でそれぞれ説明する予定である。在学生についても、オリエンテーション等の機会を通じて詳しく説明していきたいと考えている。

#### ○法人

現在は、「学士基盤力」(全学共通科目で培う力)については、作成済みで所定の会議の了解も得ている。学部ごとの学士専門力については、ほぼ作成できつつある。

学士基盤力も学士専門力もどのような能力を培うかについては、全学共通の学士基盤力では6つの能力、学士専門力については、学年で多少異なるが、6ないし7つの能力を明確にしている。併せて、授業科目毎にこの科目はどの能力を身につける科目かを示すカリキュラムマップも同時に作成し、学生にとってわかりやすくなるよう工夫している。

#### ○委員

項目19のインターンシップについて、年度計画では「1年次からのインターンシップ参加等

をガイダンスを通じて促す」としているが、結果的には2年生から14名、3年生から36名、4年生から1名が参加ということで、現実として1年生からインターシップに参加するのは難しいという理解か。この結果をどのように受け止めているか。

また、インターンシップを希望している学生に対して、どのくらい実現できているのか数字としてわかるものがあれば教えて頂きたい。

#### ○法人

インターンシップは就職活動の一環ということで、これまでは2年生の終わりから3年生が主体になり参加していたという経緯がある。しかし、現在、就業することはどういうことなのか、1年次から学ぶ必要があるという声が非常に大きくなってきている。

本学においても1年次からそういった機運を盛り上げようと努力しているが、1年生は就業・就職に対して、まだ距離がある、先の話であると考えている学生が多い。今後も研修会等を通じて1年生へのインターンシップへの参加を呼び掛け、1年次から就業について考える機運を醸成していきたいと考えている。

インターンシップの希望者に対して、どのくらい実現できているかという数字は現在手元にはないが、先ほど申し上げたとおり、1年生や2年生も積極的に参加してほしいと考えており、希望者が全員参加できるようにしたい。また、1人の学生につき1企業や1組織という場合が非常に多いが、できれば学生の適正などを考え、できるだけ多くの学生が複数、在学中に参加してもらえるようにしたいと考えている。

#### ○委員長

項目8の大学院の関係についてであるが、新しい大学院構想は、「3学部に通じた高度な地域人材の育成が可能な修士課程を新たに創設する」とあるが、看護学部にはすでに修士課程の大学院があるので、新しい大学院の修士課程は既存の看護学部の修士課程とどのような関係となるのか。それとも、実際には2学部の連携が中心になるのか、基本的な方向や検討していることを教えていただきたい。

次に、項目14の研究に関する研修については、科研費の申請と利益相反に関する研修を行ったとあるが、もう少し幅広く、研究倫理全体についての取り組みはどのようになっているのか。コンプライアンスについては別途メールで研修を行ったとのことだが、確かに利益相反は大きな課題であると思うが、コンプライアンスを含め研究倫理全体への取り組みということをもう少し前向きに考えて頂ければありがたい。

次に、項目18番の授業料減免について、第一期の期間を通じて様々な議論があり、設立団体の努力もあり減免率4.4%となったが、ご承知のとおり国立大学はさらに進んでいる。特に最近では高等教育の無償化の議論も出てきているし、国立大学の減免率は、29年度予算積算上は8.5%で実行上は10%程度となっていると聞いている。各国立大学の平均は10%程度ということであれば、4.4%という第一目標はクリアしたが、これからのことを考えて、是非次のステップのことも積極的に考えて頂ければありがたい。

#### ○法人

大学院構想については、当初は3学部の融合型を視野に入れて検討したが、御指摘のとおり看護学部にはすでに修士課程があるので、現段階の構想では飯田キャンパスの2つの学部の融合型

の大学院修士課程を考えている。既存の看護学部の修士課程との連携も重要であるので、大学院の共通科目については連携教育を行うということとしている。また、看護学部を卒業し就職したのちに国際や福祉に関心があり、大学院に入学する学生のキャリアも用意するなど、看護学部の卒業生が看護学部の修士課程に進学せずに、新しい修士課程に入学するといったキャリアも構想している。そういった意味では2学部の上に新しい修士課程をつくり、既存の修士課程は連携共有という形でおこなっていく。

授業料の減免については、中期計画で4.4%以上に拡充するとしている。第一段階の4.4%は実現したので今後、さらに上乗せして10%に近づけるよう努力していきたい。

○法人

研究に関する研修については、ご指摘があったとおり、今年度は講師等をお呼びして研修会を行うという予定にはなっていない。学長から提案があり、来年度より2か月に1回、FD・SD研修会を行う予定としており、その中の1回で研究倫理に関する講師等をお招きして、講演等をしていただくようなことを考えていきたい。

◆法人

資料2、資料3により「第2-3 大学の国際化に関する目標」「第3 地域貢献等に関する目標」の進捗状況等について説明。

○委員長

項目27の国際教育研究センターに関して、一人を採用したとあるが、この方は任期が付いているのか。

○法人

3年の任期で採用しており、任期満了前に継続の審査をすることとなる。

○委員長

28年度当初より入った方が任期付きの方か。

○法人

そのとおり。27年度の国際教育研究センターの開設時に1名を任期なし、1名を任期付きで採用している。28年度に任期付きの職員を1名採用し、現在3名の職員のうち2名は任期付き、1名が任期なしとなっている。

◆法人

資料2、資料3により「第4 管理運営等に関する目標」の進捗状況等について説明。

○委員長

項目41の理事長表彰は、今後表彰予定とあるがまだ行っていないのか。

○法人

表彰対象者はそれぞれの学部から2名の計6名で、4月3日に新年度の所信表明を行うので、その際に表彰する予定となっている。

#### ○委員長

それでは、全体をとおして何か意見はあるか。

#### ○委員長

長野県が2018年より県立大学を設置するが、長野県外への学生の流出をできるだけ抑えることが設立の目的の一つになっていると聞いている。長野県は、県内の大学の収容率が受験生数に対し全国一低いということで、受験生がどうしても県外に出ざるを得ない状況になっている。

現在、本学の学生のかなり多くが長野県から進学していることでもあり、長野県立大学と学部構成が似ている本学にかなり影響があるのではないか。

新しい長野県立大学は特色が二つあり、一つ目は2年次に全員を海外に2週間以上短期留学させるということ。二つ目は、1年生を全員学寮に入れるということが言われている。このような意欲的な取り組みに対して、本学の長野県からの学生が減るのではないかと心配している。

それとともに、国際化の取り組みについて全員を留学させるとなると、短期留学でもかなりの経費が必要になり、学生は授業料以外にそれを負担しなければならない。長野県の試算によると、30万円から60万円程度が必要となり、経済的に余裕のない世帯の学生に対しては、全員という訳にもいかないが、県がそれを奨学金として対応するというような施策を考えているようである。

それから、1年生全員を学寮に入れるというのは、学生の社会性を養い集団生活への対応トレーニングを効果的に行うという教育的な意義が大きいと思われる。

これらを、そのまま本学で適用する必要は全くないが、学生にとってさらに魅力ある大学をつくるための取り組みを、様々な状況をみながら進めていただければと思う。

もちろんそれは、第一義的には理事長以下法人でお考え頂くことであるが、山梨県が設立団体として法人を設立した以上、どのような大学であって欲しいかというご意見が当然あるはずで、こうしたことについても県としても前向きな意見を持っていただけるとありがたい。

#### ○事務局

長野県立大学の開設については、県としても承知しているが、まずは山梨県立大学にどのような人材を育成することが地域から求められているのか、リサーチすることが非常に重要である。

先ほど話題にあがった大学院の構想の中で、3学部に通じた高度な地域人材の育成が可能な修士課程とあるが、こちらについても、山梨県の産業界や教育界からどのような人材を求められているかをおさえておくことが必要である。そこを法人と一緒に考えていくということからはじめていくことが必要であると考えている。

また、県では大村智先生のノーベル賞受賞を契機とした人材育成のための基金を今年度から創設し、大学生と高校生の留学費用を助成するという事業を実施している。この事業があることによって今まで留学できなかった学生にも、海外留学の可能性が広がっていると考えている。

#### ○法人

今説明のあった、県の人材育成事業は、おかげさまで本学の若手研究者が1名と学生4名が採

択されて、その奨学金を活用して海外で研究活動をしており、今後も活用していきたい。

○委員長

昨年、国のプロジェクトの「飛び立てジャパン」を活用して本学より1名か2名の学生が海外に留学したと記憶している。29年度予算でこのプロジェクトはさらに枠が広がっているので、学生に対して積極的に周知していただき、学生に海外留学の機会を提供する後押しをしていただければありがたい。

<議題>

●(3) 公立大学法人山梨県立大学 役員報酬規程の一部改定について

◆事務局

資料4により説明。

◆法人

資料4により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、意見しないこととした。

(以上)